



令和 7年 5月20日

米沢市議会議長 様

氏名 遠藤 隆



令和6年度米沢市議会政務活動費収支報告書

令和6年度分の政務活動費の交付に係る収入及び支出について、米沢市議会議員への政務活動費の交付に関する条例第10条の規定により、当該政務活動費の支出に係る領収書等の証拠書類とともに次のとおり報告します。

1 活動の成果

学生インターンシップを受け入れ、共に活動することで、あらためて自身の活動を見直し、気付きを得ることができました。今後の政務活動に活かしてまいります。

会派の管外視察等によって、他自治体が本市同様に抱える課題に対してどのような手段を講じたのか、その先進的な取組、成功事例を学び、広く知見を得ることで、本市の課題に高い関心と知識をもって、取り組むことができました。この活動については、今後さらに調査研究を深め、活気ある米沢のまちづくりに活かしてまいります。

2 収入 政務活動費 360,000円

3 支出

科 目	金 額 (円)	備 考
調査研究・研修費	199,929	支出内訳書添付
広報・広聴費	0	
要請・陳情活動費	0	
会 議 費	0	
資料購入・作成費	50,640	支出内訳書添付
通信運搬・事務費	7,174	支出内訳書添付
合 計	257,743	

4 残 額 102,257円

※「3 支出」の備考欄には、支出の内訳を記載してください。なお、この様式に記入しきれないときは、支出内訳書に記入し添付してください。

支出内訳書

- 支出科目 ① 調査研究・研修費 2 広報・広聴費 3 要請・陳情活動費
- 4 会議費 5 資料購入・作成費 6 通信運搬・事務費

氏 名 遠藤 隆一

N0	年月日	内 容	債 権 者	金 額	領 収 書
1	R6. 8. 30	インターネットシップ受入議員会費	特定非営利活動法人ドットジェイピー	33,000	原本添付 コピー (原本は 議員に添付)
2	R6. 11. 13	会派研修時交通費・宿泊費	(株) サンプラスツアーズ	146,580	原本添付 コピー (原本は 堤郁雄 議員に添付)
	～R6. 11. 15		(参加者 3 人で439740を按分)		原本添付 コピー (原本は 議員に添付)
3	R6. 11. 11	視察先土産代	イオン米沢店	1,656	原本添付 コピー (原本は 堤郁雄 議員に添付)
			(参加者 3 人で4968を按分)		原本添付 コピー (原本は 議員に添付)
4	R6. 11. 15	会派研修時ガソリン代	(株) エネオスフロンティア長 崎DDセルフ長崎空港前店	824	原本添付 コピー (原本は 堤郁雄 議員に添付)
			(参加者 3 人で2473を按分)		原本添付 コピー (原本は 議員に添付)
5	R6. 11. 14	会派研修時高速料金	ネクスコ西日本	510	原本添付 コピー (原本は 堤郁雄 議員に添付)
	～R6. 11. 15		(参加者 3 人で1530を按分)		原本添付 コピー (原本は 議員に添付)
6	R6. 11. 14	会派研修時高速料金	長崎県道路公社	66	原本添付 コピー (原本は 堤郁雄 議員に添付)
	～R6. 11. 15		(参加者 3 人で200を按分)		原本添付 コピー (原本は 議員に添付)

7	R6. 11. 14	駐車場料金	エスぺリアホテル長崎	333	原本添付 コピー (原本は コピー)	堤郁雄	議員に添付)
	～R6. 11. 15		(参加者 3 人で1000を按分)		原本添付 コピー (原本は コピー)		議員に添付)
8	R6. 11. 13	駐車場料金	協三西口パーキング	600	原本添付 コピー (原本は コピー)	堤郁雄	議員に添付)
	～R6. 11. 15		(参加者 3 人で1800を按分)		原本添付 コピー (原本は コピー)		議員に添付)
9	R6. 12. 18	奥州市視察交通費	J R 東日本	16, 360	原本添付 コピー (原本は コピー)		議員に添付)
			合 計	199, 929			

米沢市議会政務活動費報告書

年月日	令和 6年 8月 1日（木）～9月30日（月）
項 目	インターンシップ受入
1. 本活動の目的	
本インターンシップの受け入れは、次世代を担う学生に対して米沢市のまちづくりや地域課題の現場を直接学ぶ機会を提供し、政治への関心と理解を深めてもらうことを目的として、また、将来に渡り、常に課題意識と目的意識を持って活動する若者が育ってほしいと願う思いで行いました。	
また私自身、この取り組みを通じ、インターン生と活動を共にしながら意見交換を重ね、新たな視点を取り入れ、その若い世代の率直な意見や感性を議員活動に反映させて、より活発な議員活動と米沢の未来を見据えた政策提言力の向上につなげたいと考えました。	
2. 受入対象インターン生	
NPO法人ドットジェイピーから	
・米沢女子短期大学（国語国文）1年	
・米沢女子短期大学（社会情報）1年 以上2名を受入	
3. 実施内容	
（1）活動機会の提供	
議会活動のほか、私自身が日頃から地域課題の解決と議員活動につなげるべく継続的に取り組んでいる地域貢献活動や奉仕活動、障がい者福祉活動、地域イベントにも共に参加していただきました。	
・8/ 2（金） 災害支援活動資金獲得事業（水上花火大会おまつり屋台）	
・8/ 4（日） 観光名所上杉御廟所草刈清掃奉仕（環境美化作業）	
・8/ 6（火）-8/ 7（水） 広報広聴委員会「議員と話そう」（市役所 1F）	
・8/ 9（金） 屋内児童遊戯施設視察（もくいくひろば・くても）	
・8/ 9（金） パープルリボンセミナー会議（女性への暴力撲滅活動）	
・8/17（土）-8/18（日） バリアフリービーチ（障がい者に海水浴提供）	
・8/25（日） ドキュメンタリー映画上映（実行委員会スタッフとして）	
・9/14（土） ヨネザワオープンファクトリー	
・9/21（土） ミナミハラアートウォーク	
・9/28（土） バリアフリー芋煮会（障がい者に芋煮会を提供）	
（2）政策研究と提言立案	
学生インターンの目的のひとつである未来国会（政策立案コンテスト）参加にむけて、上記の活動を通じてアドバイスや意見交換を行うことでより広く高い視点から気付きや学びを提供しました。	
・9/15（日） 未来国会米沢会場にて政策立案コンペティション聴講	

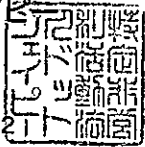
令和7年3月31日

報告者名 遠藤 隆



992-0039
山形県米沢市門東町二丁目4-33 2F-12
遠藤隆一様

NPO法人ドットジェイピー
102-0083
東京都千代田区麹町2-10-2
プレミアムオフィス麹町304



ご請求書

下記の通りご請求申し上げます。

請求日	2024-08-09
請求書番号	53053
登録番号	T4010405003353

件名 2024年夏期 議員会員費につきまして

小計	消費税	請求金額
30,000円	3,000円	/ 33,000円

入金期日	振込先
2024-09-10	三菱UFJ銀行 六本木支店 普通 1603253 トクヒ)ドットジェイピー ※振り込み手数料は貴方にてご負担くださいますようお願い致します。

摘要	明細金額
議員会員費(市区町村議会議員)	30,000

内訳	10%対象(税抜)	30,000円
	10%消費税	3,000円

備考

2024年夏期ソーシャルインターンシッププログラムにご協力くださいましてありがとうございます。
議員会員費ご請求書を送付致しましたので、ご確認くださいませ。

■会員期間:2024年4月1日～2024年9月30日

領収書はご入金確認後、発行に2週間程度頂戴しておりますので、あらかじめご了承ください。
今後とも何卒宜しくお願い申し上げます。

米沢市議会政務活動費報告書

年月日	令和 6 年 11 月 13 日（水）～11 月 15 日（金）
項目	1. 南島原市総合的シティープロモーション推進事業について（南島原市） 2. 自主防災組織強化事業について（島原市） 3. スポーツ振興によるまちづくりについて（諫早市）
1. 南島原市総合的シティープロモーション推進事業について（南島原市） 南島原市のシティープロモーション推進事業の目的は、 ①知名度・認知度の向上 ②来訪者の増加 ③シビックプライドの醸成 平成 24 年度に「撮ってくれんね！南島原」市内の美しい景色などを募集するフォトコンテストを初開催。すると、わずか半年で Facebook フォロワー数が 9 万人越え、海外を含めて 2,200 万人が閲覧し、多くの南島原ファン獲得に成功。その後、平成 29 年には、「話題性をつくる」シティープロモーションの新たな試みとして、ショートフィルム（動画）を自主製作、Youtube などの再生回数はおよそ 100 万回に達し、観光庁長官賞ほか受賞。その後も毎年ショートフィルム製作に取り組んでいる。 これらの取り組みは確実に成果を上げており、ふるさと納税にも大きく寄与するものである。この手法に学び、本市プロモーションに活かしたい。	
2. 自主防災組織強化事業について（島原市） 島原市では、雲仙普賢岳噴火災害を契機に自主防災会の組織率が 100% となり、現在もなお、「日本一の自主防災組織づくり」を掲げ、自主防災会の形骸化への危惧から、災害時の自助共助の意識の醸成を図り、地域防災力の向上を目的として自主防災会の再編が進められています。 気候変動による自然災害が増加傾向にある近年、島原市の取り組みには本市防災の観点からおいて学ぶ点が多く、今後提案活動に活かしたい。	
3. スポーツ振興によるまちづくりについて（諫早市） 諫早市では、総合計画の将来都市像「ひとが輝く創造都市・諫早」の基本目標「輝くひとづくり」の施策に「スポーツ・レクリエーションの振興」、「交流促進による地域の活性化」を掲げ、重点プロジェクト「スポーツのまち諫早の推進による交流促進」と題し、スポーツ拠点の整備、生涯スポーツの振興、スポーツツーリズムによる交流人口の拡大などの施策が展開され、その成果が交流人口の拡大、観光促進に寄与しています。スポーツツーリズムによる交流人口拡大の施策に本市も学ぶべきである。	



領 収 証

No. 3717

2025 年 3 月 25 日

米沢爽風会

様

		4	4	3	9	7	4	0	円

(内 消費税 〃)

但し 祖森研等代と12.
消費代 26000×3⁸, 交通費 120580×3⁸
上記金額を領収致しました。



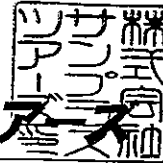
〈内 訳〉

現金

小切手

株式会社

サンプラスツアーズ



〒990-0832 山形市城西町四丁目4-6 ダイヤ1城西D-C号
TEL 023-687-1172 FAX 023-687-1173

登録番号 T4390001012737

取扱者



旅行代金見積書

見積番号:

米沢爽風会

様

件 名: 研修事業(長崎県/南島原市・諫早市)

期 間: 令和6年11月13日 ~ 11月15日

旅行人数: 3名

見積総額: 439,740 円

株式会社サンプラスアース

代表取締役: 菊地 照雄

担当者: 菊地 照雄

Tel: 023-687-1172

Fax: 023-687-1173

作成日 令和6年11月7日

項番	項 目	単価(教員)	数量	金額(円)	摘 要
1)	交通費				
	JR代	18,020	3	54,060	福島駅/東京駅 往復
	航空券	43,190	3	129,570	往路 羽田空港/長崎空港
	航空券	46,420	3	139,260	復路 長崎空港/羽田空港
	レンタカー代	38,850	1	38,850	3日間
				0	
	(小 計①)			361,740	
2)	宿泊費				
	1日目 島原市内	12,900	3	38,700	東洋パークサイドホテル
	2日目 長崎市内	13,100	3	39,300	エクスペリアホテル
				0	
				0	
				0	
	(小 計②)			78,000	
3)	食事代				
				0	
				0	
				0	
				0	
	(小 計③)			0	
4)	入場料等				
				0	
				0	
				0	
				0	
				0	
	(小 計④)			0	
5)	諸経費				
				0	
				0	
				0	
				0	
				0	
				0	
				0	
				0	
	(小 計⑤)			0	
	旅行代金合計			439,740	



イオン米沢店
TEL0238-24-2231 FAX0238-24-1766
https://aeontohoku.co.jp/

領収証

イオン東北株式会社
登録番号 T5410001001901
お買い上げありがとうございます。
№0106 2024/11/11(月) 15:12
取6368 責:綱島

玉屋総本店のし梅 10枚 4,600※
(4個 X 単1,150)

小計	¥4,600
外税 8%対象額	¥4,600
外税 8%	¥368

合計	¥4,968
クレジット	¥1,968
商品券	¥1,000
商品券	¥1,000
商品券	¥1,000
お釣り	¥0

お買上商品数:4
※印は軽減税率8%対象商品
[クレジットカード売上票]
(お客様控え)

本人確認済
カード会社 UCカード 52833
会員番号 XXXX-XXXX-XXXX-4014
お取扱日 2024年11月11日
取引内容 お買上 (IC)
伝票番号 106208
取扱区分 1回
金額 ¥1,968
承認番号 0045757
AID A0000000041010
APL Mastercard



(内訳)

南島原市 x 1個
島原市 x 1個
諫早市 x 2個

ENEOS

納品書(領収書)

2024年11月15日 11:11

売上
楽天カード会員 様 M
42065-900000-659
現金会員
車両番号 実車番
0026-00
レギュラー P-10

13.74L

180円

*

¥2,473

合計

¥2,473

(消費税10%対象

¥2,473

内消費税等

¥225)

お預り

¥5,000

お釣り

¥2,527

楽天カード: XXXXXXXXXXXX1408

取引ID: 02411150420651716436

取引日時: 2024/11/15 11:11:20

楽天ポイント: 6P

利用ポイント: 0P

利用可能ポイント 4,812P

本日付与されたポイントは2~3日

後に反映されます。また、会員資格

等の理由で、楽天ポイントが加算

されないことがあります。

詳細はpoint.rakuten.co.jpにて

ご確認ください。

※本領収書は、領収書として有効です。

ENEOSフロンティア長崎

DDセルフ長崎空港前店

長崎県 大村市古賀島町287-7

TEL: 0957529595 SS-042065

登録番号: T4010001140063

シートNo 5465-04

デ-タNo 0236-0239

011セルフ長崎

2024/11/15

ご利用ありがとうございます。



料金所では一旦停車してください。

領 収 書

料金所 長崎

お問い合わせは、西日本お客さまセンター
フリーダイヤル 0120-924-863
上記番号をご利用になれないお客さまは
06-6876-9031 (通話料有料)

24年11月14日16時53分

車種 普通

通行料金 ￥600-

※通行料金の消費税率は10%です

(現金)

—入口料金所— 諫早

西日本高速道路株式会社

大阪府大阪市北区堂島1-6-20

登録番号: T3120001112341

取扱番号202-02251641-00

ご利用ありがとうございます。



料金所では一旦停車してください。

領 収 書

料金所 大村

お問い合わせは、西日本お客さまセンター
フリーダイヤル 0120-924-863
上記番号をご利用になれないお客さまは
06-6876-9031 (通話料有料)

24年11月15日11時02分

車種 普通

通行料金 ￥930-

※通行料金の消費税率は10%です

(現金)

—入口料金所— 長崎

西日本高速道路株式会社

大阪府大阪市北区堂島1-6-20

登録番号: T3120001112341

取扱番号203-01501042-00

ご利用ありがとうございます。

長崎県道路公社

料金所では一旦停車してください。

領 収 書

料金所 ながさき出島

ながさき出島道路のご利用に関する

お問い合わせは、

長崎県道路公社095-823-2600

(平日のみ・通話料有料)

24年11月14日16時55分

車種 普通

通行料金 ￥100-

※通行料金の消費税率は10%です

(現金)

長崎県道路公社

長崎県長崎市元船町17番1号

登録番号:T1310005001036

取扱番号4906-06-00

ご利用ありがとうございます。

長崎県道路公社

料金所では一旦停車してください。

領 収 書

料金所 ながさき出島

ながさき出島道路のご利用に関する

お問い合わせは、

長崎県道路公社095-823-2600

(平日のみ・通話料有料)

24年11月15日10時40分

車種 普通

通行料金 ￥100-

※通行料金の消費税率は10%です

(現金)

長崎県道路公社

長崎県長崎市元船町17番1号

登録番号:T1310005001036

取扱番号4902-02-00

領収書 兼 明細書
INVOICE

エスペリアホテル長崎
S-PERIA HOTEL Nagasaki
合同会社エス・ホテルオペレーションズ長崎
〒850-0036
長崎県長崎市五島町5-35
TEL (095)826-1211 FAX (095)826-1238
事業者番号:T6010003021879

お名前 堤 郁雄 様

お部屋番号 301 ご人数 1
ご到着 2024/11/14 ご出発 2024/11/15

日付	ご明細	部屋番号	料金	お支払等	備考	1
11/14	お預かり金	301		1,200		
	■ 宿泊税		200	*		
	◇ (施設外) 駐車場利用料		1,000			



ご請求金額 0

◇:この請求書を仕入税額控除対象の確証としてご利用いただけます。
■:消費税課税対象外

10%対象

(内 宿泊税等: 200)
1,000 (消費税 90)

消費税課税対象外

200

ご署名

発行番号 111502114315 P 2 1 2 * GC RC
24/11/15 03:16 N08

協三西口パーキング

領収証

発券機 #01	A 精算No.000033
入庫時刻	2024年11月13日(水) 05:47
出庫時刻	2024年11月15日(金) 18:43
駐車時間	2日 12:56
駐車料金	A料金 1,800円
=====	
合 計	1,800円
現金領収額	1,800円
お預り	1,800円
お釣り	0円

株式会社 セイシン
登録番号T2380002001923
合計は消費税率10%対象です。

またのご利用をお待ちしております。

米沢市議会政務活動費報告書

年月日	令和 6 年 1 2 月 2 5 日（水）
項目	1. 健やかな子どもの未来を考える会 管外行政視察
	➤ こどもの権利に関する条例（岩手県奥州市）
平成24年度に子どもの権利に関する条例を制定した奥州市。その先進事例に学ぶべく、令和5年度に発足した米沢市議会議員有志による「健やかな子どもの未来を考える会」4名、山田富佐子議員、齋藤千恵子議員、植松美穂議員と共に、岩手県奥州市を訪ねました。 訪問に先立ち、視察の目的にそって質問事項16項目をまとめ奥州市に提出。視察当日は、担当課様から条例制定に至る背景と経緯、条例制定のねらいと目的、条例の内容等についてご説明をいただいた後、こちらから事前に提出した質問にお答えいただく形でレクチャーをいただきました。（添付資料参照） 平成22年度から市政調査会の事業に「子どもに権利に関する研究調査」を盛り込み、それまで（平成21年から）議員有志で活動していた「子育て研究会」のメンバーを中心に「子育て研究部会」を立ち上げ、フォーラムの開催やアンケート調査、市民懇談会など精力的に取り組み、素案検討会と関係当局との意見交換等を重ね、そして平成23年12月に議員発議で提案、全会一致で可決されたそのプロセスと熱意はとても学び多き内容でした。	
	

令和7年3月31日

報告者名 遠藤 隆



「奥州市子どもの権利に関する条例」視察訪問での質問

米沢市議会有志「健やかな子どもの未来を考える会」

質問	回答主体	回答
1 先行事例には「こども条例」や「子育て基本条例」など様々ありますが、奥州市においては「子どもの権利に関する条例」とされた理由は	議会 事務局	すべてのこどもが、自分の持てる力を発揮して、いきいきと自分の可能性を追求し、幸せな人生を送ることが出来るよう、こどもの権利を保障し、支援するまちづくりに取り組むためこの条例とした。条例には「こどもに託す大人の思い」と「こども自身の思い」が込められている。
2 当初議員有志での活動から条例制定に至った背景、プロセスをご説明ください。	議会 事務局	説明資料のとおり。
3 「市政調査会」および平成 21 年度以降に行われた「市民懇談会」「子どもたちとの意見交換会」「奥州市子育てフォーラム」それぞれについて、また、こどもたちに向けて行われたアンケートの内容についても教えてください。	議会 事務局	●市民懇談会：H23. 10 月に市内 6 カ所で市民、幼保、小中学校保護者、PTA 役員を対象に開催した。このような条例を定める必要がある現状を危惧する意見があった。 ●市民フォーラム：テーマは「地域で支える子育て、親育ち」とし、講師に岩手大学教育学部准教授土屋明広氏による講演と、パネルディスカッションもあわせて実施した。市、教育委員会、議会（市政調査会）の共催で実施した。 ●アンケート：当時のこども達の権利どの程度守られているのか、不足している部分はないのか実情を把握するために実施をした。内容は、自己肯定感、自分の居場所、差別やいじめ、家庭・学校・地域などについて。現在は市担当課においてアンケートを実施していただいている。
4 平成 21 年～平成 23 年 12 月の条例可決にいたるまで、期間としては十分でしたか？	議会 事務局	住民懇談会、子どもたちとの懇談、先進地視察、議会内の意識の統一、執行部との懇談等を行うことができたので、期間としては適正であった。
5 またその一連のプロセスの中で、苦労されたことがあれば、お聞かせください。（限られた有志議員の活動から合意形成に至るまでの障害、解決した問題など）	議会 事務局	有志のメンバーで立ち上げた研究会だったが、各会派のメンバーが入り、合併間もない時でもあったことから、旧市町村 5 地区の議員に入ってもらい結成したので、問題はなかった。 各会派から有志が出ていたので、研究会の状況は各会派に伝えることにしていた。部会を作る際には、全議員に声がけをした。 有志の会から、市政調査会の部会に引き上げていただ

		き、議会事務局の応援のもと策定が更に進んだ。 教育委員会と市当局は、こども支援施策がすでにあったことから、条例の必要はないとの考えだった。
6 米沢市においても子どものための支援において縦割りなどの弊害が大きいです、奥州市においてもその様な一連の壁などから根拠や理念などの必要性が生まれたのでしょうか？ 体制づくりとしての条例でしょうか？	議会事務局	制度や体制づくりのためではなく、あくまでもこども達の権利を保障し支援すること、こども達もお互いの権利を認め合う奥州市を目指したいとの思いを込めた条例とした。
7 保護者、子どもが育ち・学ぶ施設の関係者、地域住民、市、それぞれの責務がありますが、どのように取組をされていますか？	こども家庭課	それぞれの責務において、こどもの権利に関する推進計画内の事業（推進施策の主な取り組みに記載）に取り組んでいる認識です。 その中でも市は、各種の事業実施の中心的な役割を果たすほか、こどもの権利に関する啓発の取組が重要と考えています。
8 第12条「地域住民の責務」特に3項で「地域住民は（中略）必要な支援に努めなければなりません」とありますが、昨今の地域と地域の子どもの関わりが希薄な時代背景において、この条文にはどのような考え、思い（視点）が反映されたのでしょうか？	議会事務局	こどもたちは、家庭、学校だけが居場所、成長の場所ではなく、地域の方々との関わりは大変大きなものがある。地域の自然、文化を知り学ぶ中で、心豊かな人間性を育んでいくことから地域の方々の力は大きい、その思いを込めた。 例：岩手県初の高校生による NPO 法人の立ち上げ、高校生による小中学生への宿題等の学習支援とその活動を大人が支える取組、こども食堂 など
9 「子どもの権利推進委員会」は中学生以上の子どもを含む市民とありますが、どのような委員会として設置されて、どのような取組が行われていますか？	こども家庭課	子どもの権利に関する推進計画について調査、審議を行うための委員会であり、今年度は令和7年1月に開催予定です。 今回は奥州市子どもの権利推進本部幹事により議論してアンケートを作成しまして、このアンケート調査結果や等に基づいた第3次推進計画の素案を上程し、これに対して意見をいただく予定です。
10 中学生以下の子どもたちから意見を聞く機会がありますか？	こども家庭課	子どもの権利推進委員会において、中学生委員、高校生委員に委員として出席をいただき意見をいただいています。 スマートフォンの普及や家庭内のネット環境の充実、学校から児童生徒にタブレット端末が貸与されているこ

		とを背景に、令和5年度にこどもの権利の啓発の具体的な手立てとして、こどもから直接、市に対してメッセージを発信できるサイト「おうしゅう子どもポータル」を立ち上げています。(ただし、家庭相談としてのSOSメッセージ発信機能も兼ねて設置していますが、SOSの発信利用はありません) また、こどもの権利の推進計画のためのアンケートはこどもも対象にして実施しています。いただいた意見は一部、同サイトにて紹介しております。
11 平成24年1月に公布、4月1日から施行されていますが、この条例施行によって、どのように変わりましたか？ または、どのようなことに反映されてきましたか？	こども 家庭課	それぞれが実施している事業に、こどもの権利、という縦串が推進計画によって刺さっていることにより、以下の点は変化・反映がある点ではないかと考えます。 ・親子のふれあい推進 ・親が自信を持って子育てできる環境づくり ・地域における子どもの活動の充実 ・学校における子どもの自主的な活動の推進 ・子ども自身のこどもの権利に関する学びの支援 ・子どもの権利に関する普及啓発及び学びの支援
12 施行後、子育てしやすい・子どもの数が増えたことなど変化はありましたか？	こども 家庭課	推進計画には子育てのしやすさ、こどもの数を指標に定めておらず定量的な上向きの変化は確認できてありませんが、各事業の展開により子育てのしやすさの維持、こどもの数の低下を鈍化させることには効果があったのではないかと考えます。
13 障がい児、不登校などに対するきめ細かい支援に繋がりましたか？	こども 家庭課	こどもの権利の条例が直接的に障がいをもつ方や、学校を年間30日以上休んでいるこどもへの支援に繋がるものではありませんが、学校や相談に携わる方々は常にこどもの権利を意識し、こどもの話すことに耳を傾けて問題解決に向けた取組をしていると認識しております。
14 市民の子どもや子育てに対する認識は変わりましたか(醸成は図られましたか?)	こども 家庭課	過日実施したアンケートでは「子育て中の家事や仕事との両立支援」「経済的支援」「こどもの進学や進路」が子育てにかかる大きな三つのストレスとされていました。これらは一つの機関では対応できるものではないので、それぞれの組織が役割を果たすことが必要であり、引き続き取り組んでいくべきと考えます。こどもの権利は、そういった市民の認識や機運醸成のための重要なツールであるととらえています。

15 米沢市においても、誰も取り残されない支援が必要と考えますが、奥州市においてはどのようなサポートがありますか？（行われていますか？）	こども 家庭課	こども・若者支援相談員がこども家庭課に配置されており、家庭相談員と連携して義務教育終了後のこどものケース相談や、ひきこもり状態の方の居場所事業を実施しております。自治体こども計画の策定について、こどもの権利の推進計画においても、こども・若者支援の性格を有する計画にしたいと考えています。 また、米沢市ではこどもの貧困対策の計画をお持ちでしたので、自治体こども計画策定に際して参考にさせていただきたいと考えております。
16 どのようにして本条例（理念）の周知、気運の醸成が図られていますか？	こども 家庭課	こどもの権利の啓発普及には、こどもには学校でのアプローチが大きな影響を及ぼすこと、一方で大人にはホームページやしおり（※1）の配布など市のアプローチが重要であることがアンケート調査で改めて浮き彫りになりました。今後も継続して取り組んでまいります。 こども政策の大きな転換期にある今だからこそ、市には権利の条例があることを市民に伝えていきたいと考えています。試みとして、今年度大きな制度改正があった児童手当について、認定通知や制度案内通知を発出する際の封筒に、さりげなく子どもの権利条例の前文を印字して、児童手当関係の通知を送りました。（※2）
17 奥州市における本条例の制定が、国の子ども政策とうまく合致したと実感できたこと、また、その具体的な施策、予算実行などに繋がった事案はありましたか？	こども 家庭課	こどもの意見を聞き社会のパートナーとしてとらえる姿勢は、こども基本法の考え方と合致していると考えます。 こどもの権利推進委員会の開催や啓発資料の作成にかかる予算を、毎年度一定程度確保できる点において効果はあったと考えます。一方で、財政難で思ったとおりに予算がつかないところは悩みどころです。
18 今後、本条例を見直す（改定）などの予定はありますか？	こども 家庭課	条例の改定は今のところ予定しておりません。計画は適宜見直していきたいと考えます。

以上、内容が類似、重複した質問については、まとめてのご回答で構いません。

※1 パンフレットは一度読まれたら廃棄される可能性が高いため、教科書やマンガ雑誌に挟んでこどもの手元でお守りのように残る願いを込めて、しおりを作成しました。副次的に、配布コストの削減や紙資源の節約にも繋がっています。

このほか、少年センターの見守り活動の際にこどもに渡す「みまもりカード」や、家庭相談員の名刺にQRコードを印刷するなどして、こどもの権利の啓発を通じて、こども家庭課とこどもが直接つながる「チャンネルの確保」を目論んでいます。

奥州市には、子どもの権利に関する条例があります

安全に安心して生活する。

のびのびと豊かな生活を送る。守り、守られる。

意見を言い参加する。支えをうける。

あなたが生まれたときからみんなのために





こまったり
なやんだり
したときは
だれかに
そうだんしていい

ひとりでやまないで

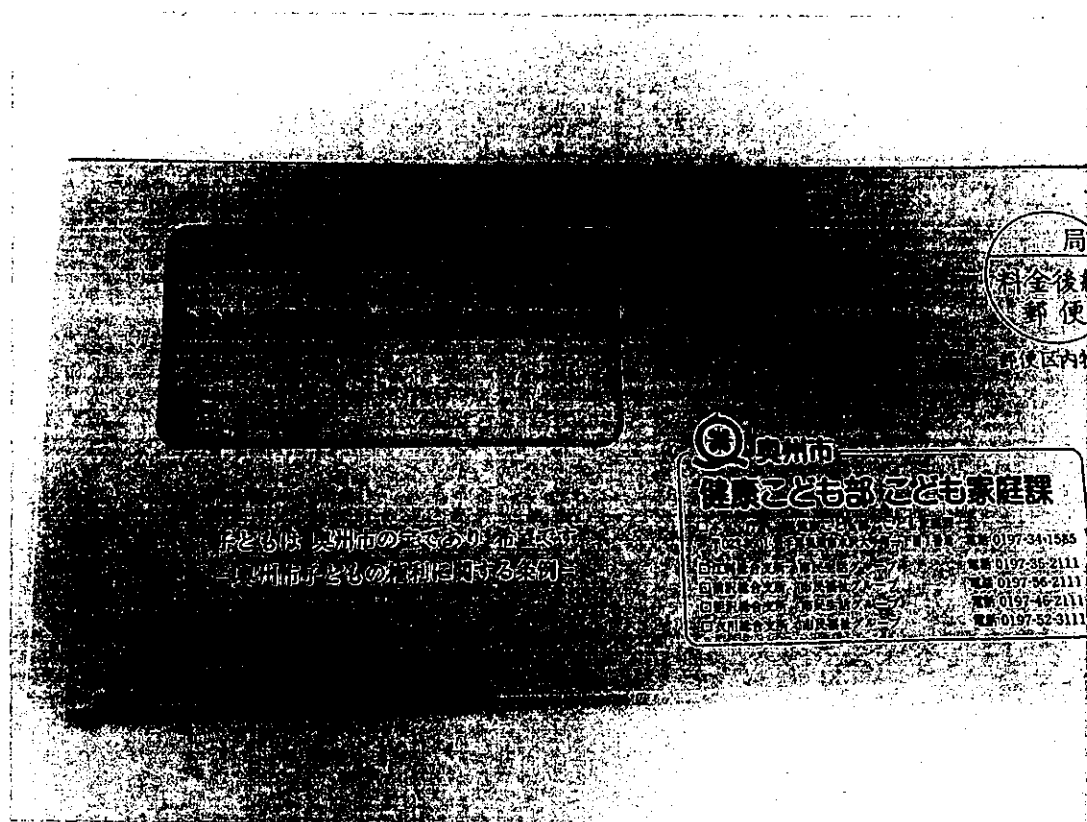


奥州市ホームページには、
はじめに見てほしいページ
おうしゅう子どもポータル
(Oshu Kids Portal)
を用意しています
電話やインターネットから
相談を受け付けています

こども家庭課の電話番号は 奥州市民生活課
0197-34-1585

※2 窓あき封筒の発注に合わせて、追加コストゼロで条例の前文の書き出しを印字しました。

前出の「おうしゅう子どもポータル」も、もともとはコストをかけずに何かできないか、という当時の担当係長の発案で立ち上げに至っています。このように子ども家庭課では条例を活かす取組を常に模索しており、あえて大きな予算を投じずにこどもの権利を啓発できる工夫をしています。



領 収 証

遠藤隆一様

2024年12月18日

金16,360円

ただし、乗車券類代
として、上記金額を受領しました。

適用税率 10%

本領収証は時間がたつと文字が薄くなる場合がありますので、
長期間保存する場合はコピーをお取り下さい。

東日本旅客鉄道株式会社
登録番号 T9011001029597

米沢801 No.000021

印 紙 税 申 告 納
付 に つ き 渋谷
税 務 署 承 認 済



領 収 証

遠藤隆一様

NO. 53053

¥ 33,000-

但し 義 貨 会 員 費 とい
令和6年8月30日 上記の金額正に領収いたしました

内消費税

¥3,000-

現 金

小 切 手

✓

特定非営利活動法人ドットジ

〒102-0083 東京都千代田区麹町2-10-2 プレミアムオ



米沢 → 水沢

2024/12/25(水) 10:30 出発

印刷

10:37発 → 13:09着 総額 8,230円					
所要時間 2時間32分 乗換 3回 距離 237.4km CO2 4.0kg / 自動車比 82.0% 削減					
	経路	乗車位置	運賃	指定席/料金	距離
	○ 米沢				
10:37-11:12 35分	新 つばさ136号(東京行)		4,070円	指定席 1,090円	40.1km
乗換5分 待ち20分	○ 福島(福島)	14番線着 14番線発			
11:37-12:04 27分	新 やまびこ133号(E5/H5系)(仙台行)		↓	指定席 3,070円	79.0km
乗換1分 待ち12分	○ 仙台	11番線着 12番線発			
12:17-12:38 21分	新 はやぶさ17号(E5/H5系)(新函館北斗行)		↓	指定席 ↓	93.3km
乗換5分 待ち3分	○ 一ノ関	[当駅始発] 11番線着			
12:46-13:09 23分	JR 東北本線(盛岡行)		↓		25.0km
	○ 水沢				

記号の説明
△ ... 前後の時刻表から計算した推定時刻です。
() ... 徒歩/車を使用した場合の時刻です。

水沢 → 米沢

2024/12/25(水) 16:00 出発

印刷

16:07発 → 20:09着 総額 8,130円					
所要時間 4時間2分 乗換 2回 距離 237.4km CO ₂ 4.0kg / 自動車比 82.0% 削減					
	経路	乗車位置	運賃	指定席/料金	距離
	○ 水沢				
16:07-16:32 25分	乗 JR 東北本線(一ノ関行)		4,070円		25.0km
乗換5分 待ち121分	○ 一ノ関	12番線発			
18:38-19:31 53分	新 やまびこ64号(E5/H5系)(東京行)		↓	指定席 2,970円	172.3km
乗換5分 待ち0分	○ 福島(福島)	12番線着 14番線発			
19:36-20:09 33分	新 つばさ153号(山形行)		↓	指定席 1,090円	40.1km
	○ 米沢				

記号の説明

△ ... 前後の時刻表から計算した推定時刻です。

() ... 徒歩/車を使用した場合の時刻です。

健やかな子どもの未来を考える会視察行程表

JR 新幹線つばさ 136 号

JR 新幹線やまびこ 133 号

米沢駅 10:37 _____ 11:12 福島 11:37 _____

JR 新幹線はやぶさ 19 号

JR 東北本線

12:04 仙台 12:17 _____ 12:38 一ノ関 12:46 _____

昼食・タクシー

奥州市議会視察

13:09 水沢 _____ 13:50 奥州市役所 14:00 _____ 15:30

タクシー

JR 東北本線

JR 新幹線やまびこ 64 号

_____ 水沢 16:07 _____ 16:32 一ノ関 18:38 _____

JR 新幹線つばさ 153 号

19:31 福島 19:36 _____ 20:09 米沢

日時 令和 6 年 12 月 25 日（水） 午後 2 時から 3 時 30 分

視察人員 4 名

山田 富佐子

植松 美穂

遠藤 隆一

齋藤 千恵子

視察項目 「子ども基本条例」について

刪品風丑次

支出科目 1 調査研究・研修費

2 広報・広聴費

3 要請・陳情活動費

4 会議費

⑤資料購入・作成費

6 通信運搬・事務費

隆遠藤氏

NO	年月日	内 容	債 権 者	金 額	領 収 書
1	R6. 6. 14	学童ほいく誌代 (R6. 4～R7. 3)	米沢市学童保育連絡協議会	4, 440,	原本添付 コピー (原本は 議員に添付)
2	R7. 3. 31	山形新聞 (R6. 5. 1～R7. 3. 31)	山形新聞米沢西専売所	46, 200	原本添付 コピー (原本は 議員に添付)
					原本添付 コピー (原本は 議員に添付)
					原本添付 コピー (原本は 議員に添付)
					原本添付 コピー (原本は 議員に添付)
					原本添付 コピー (原本は 議員に添付)
					原本添付 コピー (原本は 議員に添付)
					原本添付 コピー (原本は 議員に添付)
					原本添付 コピー (原本は 議員に添付)
					原本添付 コピー (原本は 議員に添付)
					原本添付 コピー (原本は 議員に添付)
			合 計	50, 640	

請 求 書

遠藤 隆一

様

件名: 学童ほいく誌 代

下記の通り、ご請求申し上げます。

米沢市学童保育連絡協議会

会計担当: 井上美奈子

山形県米沢市直江町5-49

NPO法人学童保育所しゃぼん玉クラブ

TEL : (0238)20-5001

FAX: (0238)20-5422

合計金額

¥4,440

No.	摘要	数量	単価	金額
	学童ほいく誌 令和6年4月号～令和7年3月号	12 冊	370	¥4,440
		小計		¥4,440
		合計		¥4,440

領 収 証

遠藤 隆一

様

No. _____

★ ¥4,440 -

但 学童ほいく誌 (R6.4月～R7.3月号) 12冊

R6年 6月14日 上記正に領収いたしました

内訳	税率	金額(税抜・税込)
	%	消費税額等
	税率	金額(税抜・税込)
	%	消費税額等

米沢市連協学童ほいく誌

収 入
印 紙

コクヨ ウケ-1097

領 収 証

遠藤 隆一

様

No. _____

★ ¥46,200 -

但 山形新聞 購読料 R6.5月～R7.3月分

R7年 3月31日 上記正に領収いたしました 登録番号 _____

内訳	税率	金額(税抜・税込)
	8 %	消費税額等
	税率	金額(税抜・税込)
	%	消費税額等

山形新聞米沢西専売所

佐藤新聞店

代表 佐藤 竜

〒992-0072 米沢市鶴山281-2

TEL (0238) 21-6776

FAX (0238) 21-6790

登録番号 T5810195862066

収 入
印 紙

コクヨ ウケ-1097

支 出 内 訳 書

- 支出科目 1 調査研究・研修費 2 広報・広聴費 3 要請・陳情活動費
- 4 会議費 5 資料購入・作成費 ⑥ 通信運搬・事務費

氏 名 遠藤 隆一

NO	年月日	内 容	債 権 者	金 額	領 収 書
1	R6. 3. 31	Microsoft365利用料一部負担金	米沢市	7,174	⑥ 原本添付 コピー（原本は 議員に添付）
					原本添付 コピー（原本は 議員に添付）
					原本添付 コピー（原本は 議員に添付）
					原本添付 コピー（原本は 議員に添付）
					原本添付 コピー（原本は 議員に添付）
					原本添付 コピー（原本は 議員に添付）
					原本添付 コピー（原本は 議員に添付）
					原本添付 コピー（原本は 議員に添付）
					原本添付 コピー（原本は 議員に添付）
					原本添付 コピー（原本は 議員に添付）
					原本添付 コピー（原本は 議員に添付）
					原本添付 コピー（原本は 議員に添付）
					原本添付 コピー（原本は 議員に添付）
			合 計	7,174	

納入通知書兼領収書

〒 992-0039

山形県米沢市門東町二丁目 1-5

遠藤 隆一

様

令和 6年度	現年	調定番号	108443
--------	----	------	--------

担当課 議会事務局議会事務局

金額 7,174 円

摘要 Microsoft 3 6 5 利用料一部負担金

会計 10 一般会計
 款 20 諸収入
 項 05 雑入
 目 04 雑入
 節 02 雑入
 細節 11 ソフトウェア利用料一部負担金
 細々節 00

納期限 令和 7年 4月15日

上記の金額を納期限までに米沢市指定（収納代理）
 金融機関に納入してください。

米沢市長



上記の金額を領収しました。

米沢市会計管理者

分任出納員

取扱金融機関

領収印



（納入者保管）

A

125291